

## 【大綱2】

# みんなが健康で共生して 住み続けられるまちづくり

(保健、医療、子育て、福祉など)

- 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、  
充実した地域医療・保健衛生体制をつくる
- 2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、  
安心して子育てできるまちをつくる
- 2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境を  
つくる
- 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちを  
つくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

## 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

### ■めざす姿（5年後の状態）

**市民が地域福祉に主体的に参画し、行政との協働により、地域課題を発見・解決できる**

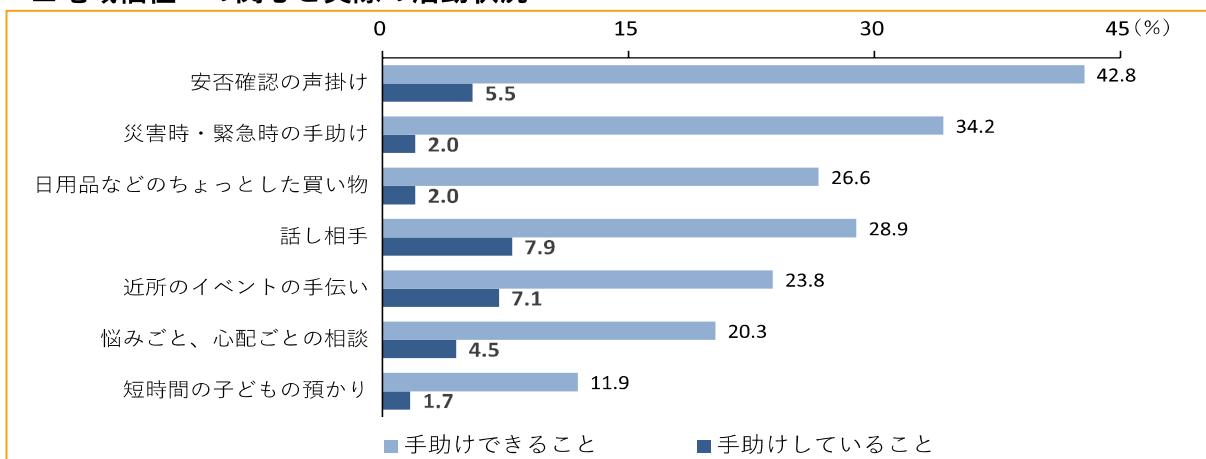
複雑・多様化する社会問題や生活上の諸課題に対応するには、行政による福祉サービスの充実だけでは難しく、また、住民相互の助け合いで対応することは困難です。

そのため、行政による福祉サービスの充実と、住民相互の助け合い、支え合い活動の促進を両輪として、地域福祉の推進に取り組み、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりが暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現を目指します。

### 現状

- 人口減少、少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化により、地域コミュニティの希薄化が生じており、その結果、自殺、虐待、ひきこもりなどの社会問題が多く発生しています。特に最近では、単身世帯の増加に伴う「孤立死」の発生も問題となっています。
- 高齢の親と無職の子どもの同居世帯（いわゆる「8050問題」）や、介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）への対応など、さまざまな問題が同時に重なり、複合的な支援を必要とする人が増加しています。
- 地域福祉に関心を持ち、新たな担い手になり得る可能性がある市民がいる一方で、そのような市民がいまだ地域福祉活動への参加に至っていない傾向が見られます。

### ■地域福祉への関心と実際の活動状況



資料：地域共生推進課調べ（令和元年度）



## ■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地区版福祉 SOS ゲームの研修会実施件数	—	累計50件
〔説明〕地域主体による「地区版福祉 SOS ゲーム」の研修会について、年間10件程度実施することにより、累計50件を目標とする。		
※地区版福祉 SOS ゲーム…地域の社会資源が記載された地図と、相談者の世帯構成や相談内容が書かれたケースカードを使用し、地域住民の困りごと相談への対応力をゲーム感覚で養うもの。		
民生委員・児童委員相談支援件数	年間9,740件	年間1万件以上
〔説明〕地域福祉推進の要である民生委員・児童委員が、地域で相談を受け、支援につながった件数について、年間1万件以上を目標とする。		

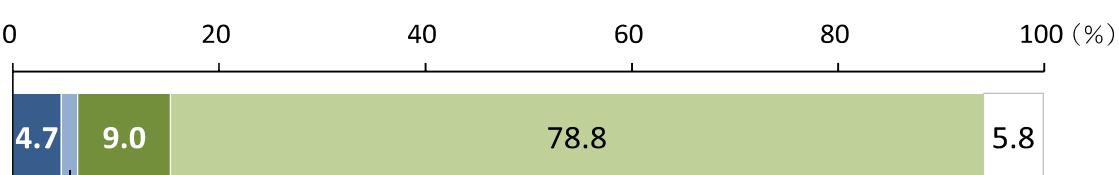
## ■関連計画

### ○第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)

## 課題

- 複雑・多様化する地域課題に対応するため、地域と行政の協力が必要となっています。
- 令和元年(2019年)7月に市民・団体を対象に行った「地域福祉アンケート」では、地域におけるボランティアの担い手の固定化や地域福祉に対する意識の低さなどの課題が浮き彫りとなっています。
- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、今後も高齢者の単身世帯の増加や子育て世帯の孤立化などが予想されることから、だれもが安心して暮らせるよう、住民相互による見守り、支え合いがますます重要となっています。
- 制度の狭間の問題や複合的な課題を抱える人は、地域から孤立している、または、どこに相談したら良いか分からず状況に置かれていることが多いため、関係機関と連携し、要援護者を早期かつ積極的に把握し、支援につなげる体制をつくることが求められています。

## ■ボランティアやNPOでの活動状況



- 現在活動している
- 現在活動しているが、その他に、以前活動していて今はやめた活動もある
- 以前活動していたが、現在はまったく活動していない
- 今までに活動したことはない
- 無回答

資料：地域共生推進課調べ（令和元年度）

## 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

### ■施策の方向性

#### 211 地域福祉体制の充実を図る

- 複雑・多様化する地域における生活課題に対応するため、行政による福祉サービスのさらなる充実と、住民相互の助け合い、支え合い活動の促進を両輪とした地域共生社会の実現に向け、地域住民がさまざまな課題を自分たちで把握し、解決の糸口を見つける力を養うとともに、多機関協働のもと、相談支援機関を中心とした総合的な支援体制の構築を目指します。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保護司をはじめ、さまざまな地域活動団体との連携を図りながら、地域福祉の推進に取り組みます。

##### 【具体的な取組み】

- 包括的支援体制の整備
- 地域活動団体との連携強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地区版福祉 SOS ゲーム研修会実施地区数	—	累計13地区
〔説明〕「地区版福祉 SOS ゲーム」を策定し、研修会を行った地区について、累計13地区を目標とする。		
民生委員・児童委員の活動日数	年間121.7日	年間120日以上
〔説明〕民生委員・児童委員の活動日数について、年間120日以上の維持を目標とする。		



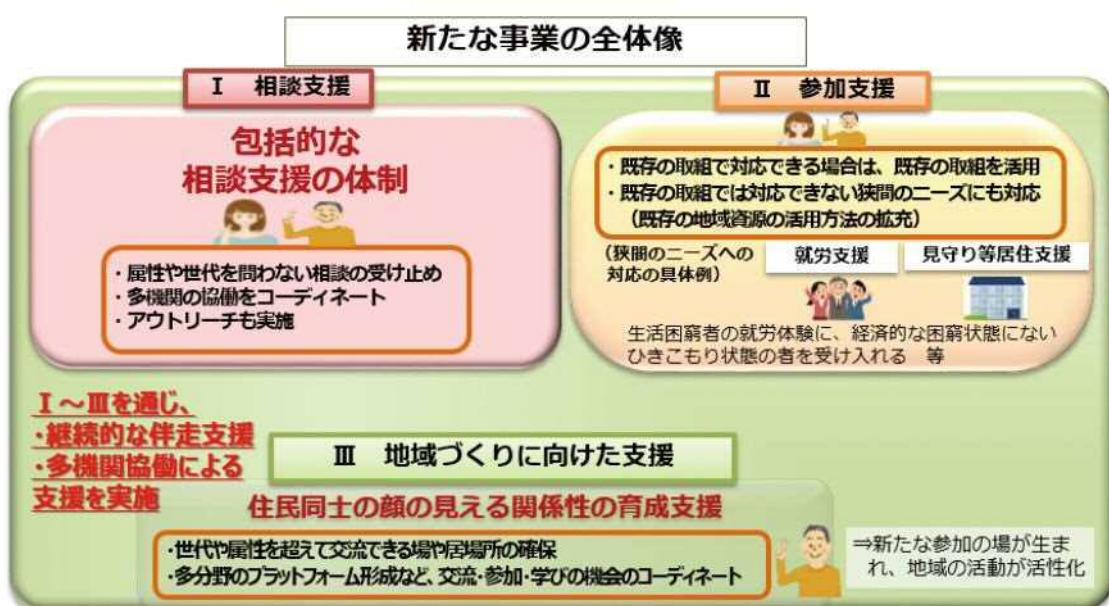
身近な地域の問題を「自分ごと」として捉える意識を高めます

〔地区版福祉 S O S ゲームの研修会のようす〕

## コラム：地域共生社会の実現

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

令和2年（2020年）6月には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援をより容易に実施するため相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に行う事業（重層的支援体制整備事業）が示されました。



出典：令和2年度版厚生労働白書（厚生労働省）

## 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

### ■めざす姿（5年後の状態）

自らの健康づくりにより健康寿命が延伸するとともに、新たな感染症などの予防・まん延防止対策が充実している

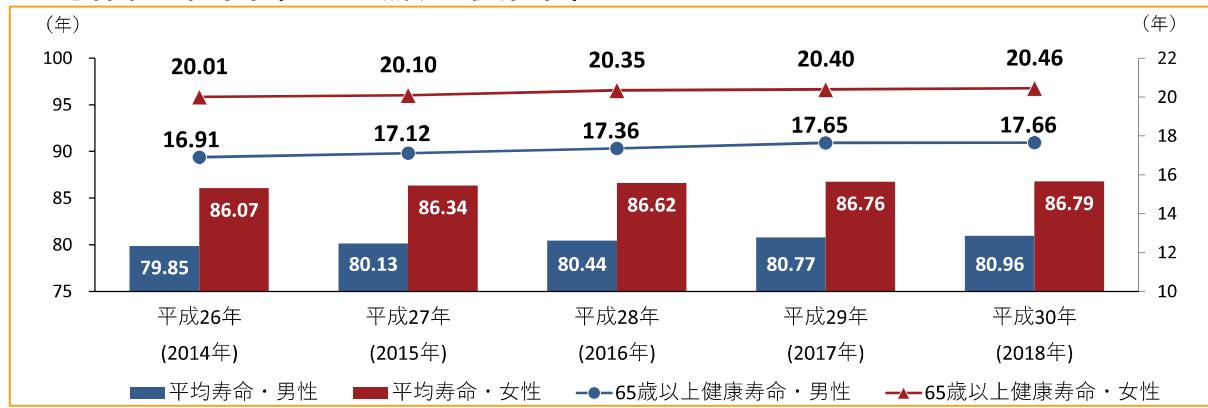
健康を取り巻く状況は大きく変化し、生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が急速に延伸した一方で、生活習慣の変化によって、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病にかかる人が増加しています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに対し不安や孤立感を持つ保護者が増加傾向にあります。このような状況のなか、市民と関係団体と行政が連携し、それぞれの役割を担うことで、健康づくりの推進に取り組みます。

また、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生が懸念されるなか、発生時の迅速な対応、積極的な疫学調査により感染拡大・まん延防止を図るとともに、積極的な情報発信に努めます。さらに、食品による健康被害の防止に向け、食品等事業者への監視指導等を効果的かつ効率的に実施し、食の安全・安心を確保するとともに、検査体制の拡充に努め、保健衛生体制の充実を図ります。

### 現状

- 生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が急速に延伸した一方で、生活習慣の変化によって、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病にかかる人が増加しています。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに対し不安や孤立感を持つ保護者が増加傾向にあります。
- 人口10万人あたりの看護師等の人数は、県平均を上回っているものの、全国平均は下回っている状況です。
- 大規模災害や新型インフルエンザ等（新たな感染症含む）による健康危機の発生が懸念されています。
- 食品による健康被害が後を絶たないなか、確実かつ効率的な衛生管理を可能にするため、食品等事業者にはHACCP（ハサップ：食品取り扱いにおける衛生管理手法）に沿った衛生管理の実施が求められています。

### ■越谷市の平均寿命と65歳以上健康寿命



資料：埼玉県保健医療部衛生研究所資料（各年1月1日現在）を基に作成



## ■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
65歳健康寿命の延伸	男性 17.66年 女性 20.46年 (平成30年)	男性 18.26年 女性 21.06年
〔説明〕65歳の人が自立した生活を送ることができる期間について、国が示す「2040年までに3年以上の延伸」の実現に向け、本計画の5年間で0.6年の延伸を図ることを目標とする。 ※健康寿命…WHO（世界保健機構）が提唱した、「平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間」。本市では、埼玉県と同様に「65歳に達した方が健康で自立した生活を送ることができる期間」、具体的には「要介護2以上になるまでの期間」を「65歳健康寿命」として算出している。		

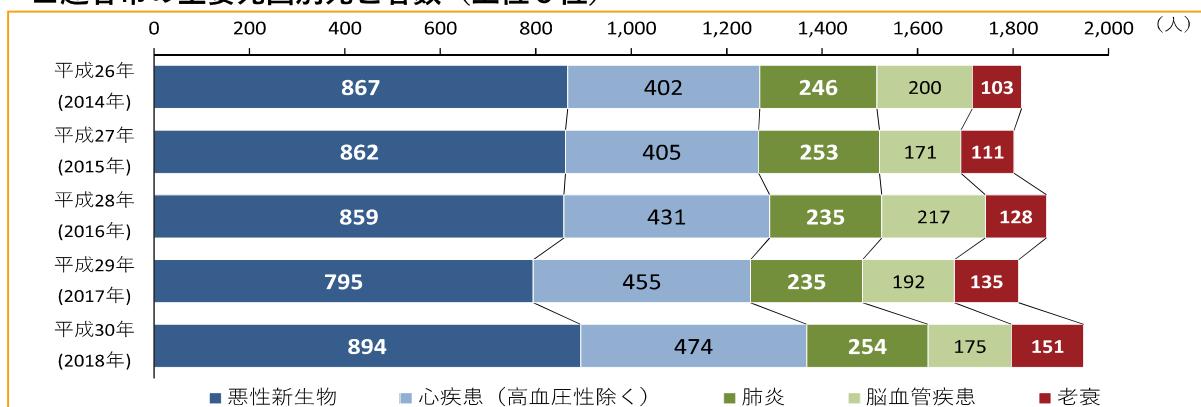
## ■関連計画

- 第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(2014~2023年度)
- 越谷市いのち支える自殺対策推進計画(2019~2023年度)
- 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画(2018~2023年度)
- 第五期中期経営計画(越谷市立病院)(2019~2021年度)
- 越谷市食品衛生監視指導計画(毎年度策定)

## 課題

- 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や心身機能の維持向上を図るため、市民と関係団体と行政が一体となった健康づくりの取組みをさらに推進する必要があります。
- 子育て中の保護者の不安を解消するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。
- 超高齢社会の到来や災害時等に対応する地域の医療体制を強化する必要があります。
- 大規模災害や新型インフルエンザ等(新たな感染症含む)の健康危機発生時に備え、有事における保健医療体制を強化する必要があります。
- 食中毒対策や動物愛護などの総合的な保健衛生行政を効果的に推進する必要があります。

## ■越谷市の主要死因別死者数(上位5位)



資料：人口動態統計・埼玉県保健統計年報(各年12月末日現在)を基に作成

## 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

### ■施策の方向性

#### 221 市民の健康づくりを進める

- 健康的な生活習慣への意識を高め実践に結び付けて  
　　いくため、健康教育・相談、健(検)診等を実施します。
- 疾病の早期発見・治療のため各種健(検)診を行い、  
　　感染症などを防ぐために予防接種を実施するとともに、  
　　市民と関係団体と行政が一体となった健康づくりを推進します。
- 【具体的な取組み】
- 健康づくり推進事業の充実
  - 疾病予防対策の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
健康づくり事業の参加者数	年間8,668人	年間1万人
〔説明〕健康体操教室や生活習慣病セミナーをはじめとする健康教育の参加者について、年間1万人を目標とする。		
がん検診受診率	10%	13%
〔説明〕胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診の平均受診率について、13%を目標とする。 ※平均受診率…全住民に対するがん検診受診者数の割合で、個別の受診率を求めその受診率を平均化したもの。		
妊産婦・母子相談件数	年間5,585件	年間5,700件
〔説明〕母子健康づくり事業における妊産婦や母子の不安解消を目的とした相談について、年間5,700件を目標とする。		

#### 222 地域医療体制の充実を図る

- 地域の医療体制を充実するため、看護師等の人材確保に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携により、在宅医療の充実を図ります。
- 災害時等における地域の医療体制を維持するため、地域の医療機関との連携体制を強化します。
- 救急医療の正しい知識の啓発に努め、初期から第三次までの救急医療体制の適正利用の促進に努めます。
- 市立病院は、地域の基幹病院として地域医療機関との連携および救急医療体制の強化を図るとともに、医療サービスの提供を持続していくため、病院の建て替えについて検討します。
- 【具体的な取組み】
- 地域医療体制の整備
  - 救急医療の充実
  - 地域の基幹病院としての市立病院の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
備蓄資器材の整備率	63.4%	100%
〔説明〕備蓄計画に基づく災害時の医療資器材、感染症対策資器材の整備率（備蓄数量／計画数量）について、100%を目標とする。		
夜間急患診療所の認知度	79.2%	85%
〔説明〕市政世論調査における「夜間急患診療所を知っているか」という項目で、「利用したことがある」「利用したことないが知っている」と回答した割合について、85%を目標とする。		
市立病院の総収支比率	99.3%	100%以上
〔説明〕総費用に対する総収入の割合である総収支比率について、黒字を示す100%以上を目標とする。		

## 223 保健衛生体制の充実を図る

- 新たな感染症の発生が懸念されるなか、感染症発生時の迅速な対応、積極的疫学調査により、感染拡大・まん延防止を図ります。また、市民が予防のための行動がとれるよう、啓発活動や相談・検査事業を実施するとともに、感染症発生動向を分析し、積極的な情報発信を行い、衛生意識の向上を図ります。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない越谷」の実現を目指して、自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。
- 食品による健康被害防止に向けて、関係機関との連携による流通食品の検査や食品等事業者への監視指導等を効果的かつ効率的に実施し、食の安全・安心の確保を図ります。
- 動物愛護週間に行うイベントや市民からの動物の飼養等に関する相談に個別に対応することで、動物の愛護および適正飼育の推進を図ります。

### 【具体的な取組み】

- 感染症対策等の専門的な保健衛生の推進
- 自殺防止対策の推進
- 食の安全・安心や生活衛生の確保
- 動物愛護の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
結核患者に対する直接服薬確認療法(DOTS)実施率	100%	95%以上
〔説明〕結核患者に対する直接服薬確認療法(DOTS)の実施率について、国の指針における目標値95%以上の維持を目標とする。		
動物愛護および適正飼養に関する事業の参加者数	年間1,083人	年間1,100人
〔説明〕飼い主のいない猫の譲渡会や犬のしつけ方教室などの動物愛護および適正飼養に関する普及・啓発事業の参加者について、年間1,100人を目標とする。		



市民の健康づくりを支援します

〔「チームマイナス3キロ」の講義のようす〕

## 2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる

### ■めざす姿（5年後の状態）

すべての子どもが夢と希望を持って育ち、社会の一員として主体的に生きることができ、安心して子育てできる環境が整備されている

少子高齢化が進行するなか、だれもが住みなれた地域で、いつまでも健康で安心して暮らすことができるよう、地域で支え合う福祉活動を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指します。

また、安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりや地域交流機会などを通して、子どもたちが社会の一員として自覚し、自立できるよう環境を整備するとともに、地域の特性に応じた青少年健全育成の体制の充実を図り、青少年への支援につなげます。

### 現状

- 近年の核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加、待機児童問題、貧困問題の顕著化や子どもの虐待相談対件数の増加など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しています。
- 核家族化の進行や就労形態の変化などに伴い、求められている子育て支援サービスも多様化しています。
- 子どもが被害者になる事件・事故の増加に伴い、就学児童が放課後等に安心して過ごすことのできる居場所が求められています。
- 社会情勢の急速な変化による価値観の多様化などから、人間関係や将来に不安を抱く青少年が増えています。

### ■保育所（園）の利用定員と待機児童数



資料：保育入所課調べ（各年度4月1日現在）



## ■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子育てサロン利用者数	年間4万7,940人	年間4万8,000人
〔説明〕子育てサロンの利用者数について、年間4万8,000人を目標とする。		
保育所(園)の待機児童数	46人	0人
〔説明〕毎年度4月1日時点において、保育所(園)に入所申し込みをし、入所に至っていない児童のうち、国が定義した待機児童に該当する児童数が0人となることを目標とする。		

## ■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第5次越谷市障がい者計画(2021~2025年度)
- 第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画(2021~2023年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(2021~2030年度)

## 課題

- 地域で子育て中の親子どうしの交流機会や子育て支援にかかる人材確保、子育てについての知識・理解を深めるための取組みを通じて、子育て家庭と地域のつながりを強め、地域ぐるみの子育て支援環境をつくっていくことが必要です。
- 子どもへの虐待防止と早期発見、早期対応に向けた関係機関の連携強化と対応力の向上が求められます。さらに、被害を受けた子どもが早期に立ち直れるよう、支援を行う体制づくりが必要です。
- 就学児童の放課後における居場所として、学童保育室では受け入れ児童数の拡大や保育環境の充実、放課後子ども教室では事業実施対象校を増やすなど、事業の拡充を図ることが求められています。
- 青少年にかかる問題が複雑化していることから、青少年が気軽に悩みを打ち明けられる青少年相談室の相談体制の充実を図ることが必要です。

## ■学童保育室の利用定員と待機児童数



資料：青少年課調べ（各年度4月1日現在）

## 2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、 安心して子育てできるまちをつくる

### ■施策の方向性

#### 231 地域のなかで子育てを支える

- 保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの充実と保育の質の向上、地域における各種子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地域で子育て中の親子が出会い、交流しながら、子育ての力を高めていく場や機能の充実を図ります。
- 子育てを支援する団体や関係機関が連携し、地域における子育て支援の輪（ネットワーク）の拡充を図るとともに、広く市民が子育てに理解と関心を持てるよう、子育てに関する意識啓発を推進します。

#### 【具体的な取組み】

- 多様な子育て支援の充実
- 子育て情報の提供と地域のネットワークづくり
- 虐待発見時の迅速・的確な対応の体制強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ファミリー・サポート・センター利用件数	年間4,849件	年間4,900件
〔説明〕ファミリー・サポート・センターの利用について、年間4,900件を目標とする。		
子育てサロンの講座開催数	年間194回	年間200回
〔説明〕子育てサロンの講座開催数について、年間200回を目標とする。		

#### 232 地域のなかで子どもが自ら育つ環境をつくる

- 次世代を担う青少年が社会の一員として、主体的に生きられるよう、地域総ぐるみで青少年健全育成を推進します。
- 悩みを抱える青少年が気軽に相談できるよう、体制を整備し、青少年への支援に努めます。

#### 【具体的な取組み】

- 青少年の健全育成の推進
- 自ら学び遊ぶ場づくり

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
青少年相談室開室時間	年間907時間	年間1,200時間
〔説明〕青少年相談室の開室日を週3日相当から週4日相当に拡充することにより、年間の開室時間について、1,200時間とすることを目標とする。		



子育ての悩みの相談や親子の交流の場の充実を図ります

〔子育てサロンの講座のようす〕

## 233 次世代を担う子どもたちを健やかに育てられる子育てしやすい環境を整える

- 増加する保育ニーズに対応するため、将来的な児童数の推移等を勘案した学童保育室の施設整備や学校施設を有効活用することにより、受け入れ児童数の拡大に努めます。
- 放課後子ども教室の事業実施校を増やし、子どもたちが体験や交流を通して健やかに成長する機会を提供します。
- 子どもたちが健やかに育つ環境を整えるため、交流機会や相談支援、各種負担軽減策などに取り組むとともに、子どもを育てる保護者にとって、子育てがしやすく、住み心地の良い環境を整えます。

### 【具体的な取組み】

- 子どもの居場所づくり
- 安全・安心な保育施設の整備
- 就学前教育・保育内容の充実
- 多様で良質な保育サービスの提供
- 地域交流事業の充実
- 相談支援体制の充実
- 経済的負担の軽減

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
学童保育施設数	累計48施設	累計54施設
〔説明〕学童保育施設について、累計54施設の設置を目標とする。		
公立保育所の建て替え施設数	累計6施設	累計9施設
〔説明〕老朽化した公立保育所について、累計9施設の建て替えを目標とする。		
家庭児童相談員の研修会受講回数	年間5回	年間5回
〔説明〕家庭児童相談員の研修会受講回数について、年間5回の維持を目標とする。		

## 234 貧困の状況にある子どもと家庭を支える

- 貧困の連鎖は、複合的な要因が相互に関連しているため、幅広い視点から、相互的に貧困状況にある子どもと家庭を支援します。

### 【具体的な取組み】

- 子どもと家庭への支援の充実
- 地域と連携した支援の体制づくり

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
母子・父子等福祉貸付相談件数	年間169件	年間170件以上
〔説明〕母子・父子等福祉貸付相談件数について、ひとり親家庭等の父母の経済的自立を支援し、生活意欲を促進し、扶養している子どもの福祉増進を図るため、年間170件以上を目標とする。		

## 2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる

### ■めざす姿（5年後の状態）

#### 障がい者（児）が社会に参画でき、その一員としてともに生きる社会づくりを目指して、安心して暮らせる環境をつくる

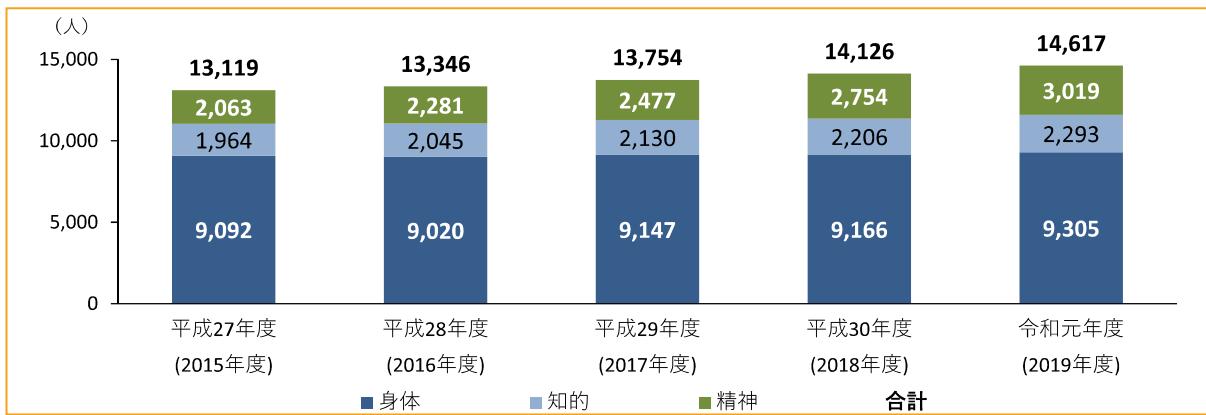
障がいの早期発見を図るとともに、障がい者（児）の状況に的確に対応し、社会の一員としてともに生きる社会づくりを目指して、障がい者（児）の意向に寄り添いながら、療育の充実や医療的ケア児等への支援の提供、相談支援体制の充実や成年後見制度の利用促進、住まいや日中活動の場の確保等により、障がい者（児）と家族が地域で安心して暮らせるよう、地域全体で障がい者（児）を支える環境を整えます。

また、就労の支援や外出の支援など、障がい者（児）の社会参加を促進する多様なサービスの充実を図り、生活の幅や活動の機会を広げ、障がい者（児）が望む自立した生活を送れる環境づくりを進めます。

### 現状

- 医療的ケア児等や障害者手帳の所持者数が増加傾向にあるなかで、障がいの重度化や重複化が進むとともに、障がい者と介護者の高齢化も進んでおり、在宅での生活が困難になる事例が増加傾向にあります。さらに、判断能力の低下により、財産の管理や日常生活に支障をきたすケースが増加しています。
- 市民の価値観や生活様式が多様化するなかで、障がい者（児）を取り巻く状況も変化しており、安心して暮らすことのできる支援体制の充実が求められています。
- 経済的自立への意欲が高まっており、就労に向けた訓練の利用が増加しています。また、多様な就労へのニーズにも応えるため、就労支援のさらなる充実が求められています。

### ■障害者手帳所持者数



資料：障害福祉課調べ（各年度3月末日現在）



## ■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
差別や偏見を感じている市民の割合	29.2%	0%
〔説明〕障がい者計画等策定時に実施するアンケート調査における「差別や偏見を感じることはあるか」という項目で、「ある」「たまにある」と回答した割合について、0%を目標とする。		
障がい福祉施策に関心のある市民の割合	74.9%	100%
〔説明〕障がい者計画等策定時に実施するアンケート調査における「障がい福祉施策に関心があるか」という項目で、「ある」「少しある」と回答した割合について、100%を目標とする。		

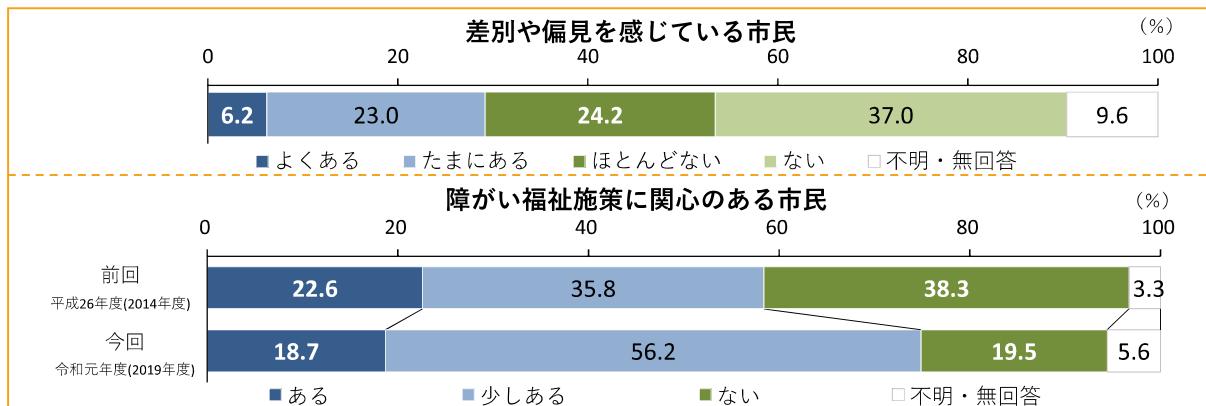
## ■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021～2025年度)
- 第5次越谷市障がい者計画(2021～2025年度)
- 第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画(2021～2023年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020～2024年度)

## 課題

- 医療的ケア児等の増加や障がいの重度化・重複化・高齢化、介護者の高齢化による親亡き後を見据え、療育の充実や医療的ケア児等への支援の提供を図るとともに、相談・緊急時の受け入れ・対応等の機能を備えた地域生活支援拠点等を整備する必要があります。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置する必要があります。
- 判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、成年後見制度の利用相談や手続き支援により制度の利用を促進するとともに、制度に関する地域連携の中核となる機関を設置する必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、引き続き、住まいや日中活動の場等を提供する事業所の整備を進める必要があります。
- 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就労の支援を行う必要があります。

## ■差別や偏見を感じている市民／障がい福祉施策に関心のある市民の割合



資料：障害福祉課調べ（令和元年度）

## 2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる

### ■施策の方向性

#### 241 障がいの早期発見と療育環境を整える

- 発達に支援が必要な低年齢児を対象に、日常生活の指導や集団生活への適応訓練等を充実し、保育所等へのスムーズな移行に努めます。また、専門職の体制を強化し、療育等の一層の充実を図ります。
- 地域における中核的な役割を果たすため、保育所等訪問支援事業の実施や専門職の研修講師派遣の拡充、施設の修繕についても検討を進めます。さらに、在宅の重度心身障がい児やその介助者が安心して暮らすことができるよう、施設の一層の充実を図ります。

#### 【具体的な取組み】

- 障がい児の発達支援の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
福祉型児童発達支援センター「ぐんぐん」の待機児童数	0人	0人

〔説明〕 「ぐんぐん」の入所を希望するすべての児童に療育を提供できる環境を整備するため、待機児童0人の維持を目標とする。

#### 242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する

- 障がい者（児）が地域のなかで安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいの状況に応じた相談支援や就労支援のさらなる充実を図ります。
- 障がい者の権利擁護のため、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 介護者の負担を軽減するため、各種在宅サービスの適切な利用拡大に努めます。
- 日常的に在宅で医療的ケアが必要な障がい児とその家族を支援するため、関係機関・団体による連携を緊密にするとともに、医療的知識などを持つコーディネーターや支援者の育成や相談体制の充実を図ります。

#### 【具体的な取組み】

- 相談支援体制の充実
- 就労支援の充実
- 成年後見制度の利用促進
- 在宅介護の充実
- 在宅障がい児支援の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
障がい者の就労者数	年間77人	年間100人

〔説明〕 障害者就労支援センターの利用を経た就労者について、年間100人を目標とする。

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
成年後見制度にかかる中核機関の設置数	—	累計1か所

〔説明〕 成年後見制度の利用促進のための中核となる機関について、累計1か所の設置を目標とする。

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	年間2人	年間2人

〔説明〕 医療的ケア児等を支援する人材を養成するための研修修了者について、年間2人の維持を目標とする。

## 243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る

- 障がい者（児）が地域社会の一員として社会活動などに参加する機会や場の充実に努めます。
- 障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、グループホームなどの整備を促進するとともに、日常生活用具の給付や手話通訳者などの派遣、医療費負担の軽減などに取り組みます。
- 障がい者（児）と介護者の高齢化や障がいの重度化などに備え、障がい者（児）の生活を地域で支える環境の整備に努めます。

### 【具体的な取組み】

- 日中活動の場の充実
- 住まいの場の充実
- 地域生活支援の充実
- 医療・手当等の充実

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市内のグループホーム居室数	累計220室	累計400室
〔説明〕 指定共同生活援助（グループホーム）の市内における居室数について、累計400室を目標とする。		
コミュニケーション支援事業の派遣登録者数	26人	32人
〔説明〕 コミュニケーション支援事業における手話通訳者および要約筆記者の派遣登録者の合計人数について、32人を目標とする。		

## 244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する

- 障がい者（児）が地域社会のなかで活動し、自立した日常生活を営むことができるよう、公共施設等のバリアフリーに関する情報提供の充実を図ります。
- 障がい者（児）が安心して外出できるよう、外出介助などの支援の充実を図ります。

### 【具体的な取組み】

- 暮らしのなかのバリアフリーの推進
- 外出支援の充実

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
移動支援事業の登録事業者数	累計65事業者	累計66事業者
〔説明〕 移動支援事業において市と協定を締結しているサービス提供事業者数について、累計66事業者を目標とする。		

障がい者の社会参加および障がいに対する理解促進を図るために、地域での交流事業を開催します

〔しらこばとマルシェのようす〕



## 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

### ■めざす姿（5年後の状態）

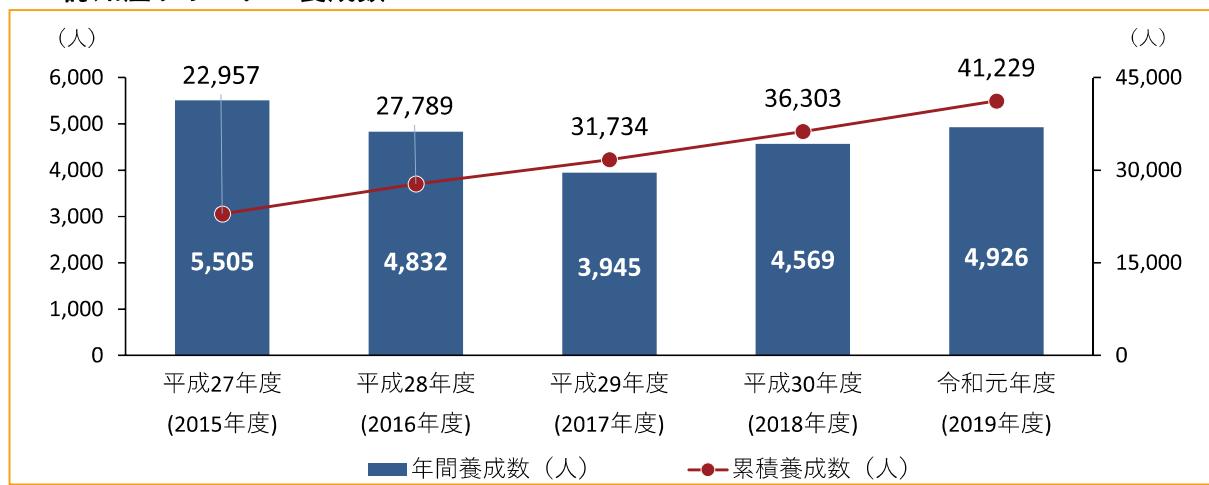
#### 高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるように、住民が主体となった介護予防の推進や住民どうしの互助による生活支援体制の整備を図るなど、高齢者を地域全体で支え合うための支援体制づくりを目指します。また、認知症施策の強化と充実を図り、認知症の人にやさしい地域を目指すとともに、地域包括支援センターの充実や介護保険制度に関する相談・情報提供体制の充実、さらには在宅医療と介護の連携の推進など、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の各種サービスが連携した支援体制の構築を目指します。

### 現状

- 少子高齢化や核家族化が進むなか、本市では、国や県の平均を上回る速度で高齢化が進行しており、寝たきりや認知症等により介護や支援を必要とする高齢者は増加しています。
- 高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加、要介護認定率の上昇、家族の介護力の低下等が進んでおり、高齢者とその家族等の保健・医療・福祉サービスに対する需要は一層高まっています。
- 高齢者の増加に伴い医療や介護需要が増加している一方で、生産年齢人口の減少に伴い医療や介護の専門職が不足していることから、地域住民をはじめとした、多様な担い手による日常生活を支援する体制づくりや在宅介護支援の充実が急務となっています。

### ■認知症サポーター養成数



資料：地域包括ケア課調べ（各年度3月末日現在）



## ■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
認知症に関する市民の割合	80.5%	90%
〔説明〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査における「認知症のことについて関心があるか」という項目で、「大いに関心がある」「まあ関心がある」と回答した割合について、90%を目標とする。		
地域包括支援センターを知っている市民の割合	64.1%	80%
〔説明〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査における「地域包括支援センターの所在地を知っているか」という項目で、「知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した割合について、80%を目標とする。		

## ■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2021~2023年度)

## 課題

- 令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全員が後期高齢者となるため、認知症等に伴う要介護認定者の増加などが予想され、医療・介護供給体制の維持が懸念されます。このため、地域において、医療や介護の専門職による支援のみならず、住民主体による介護予防活動や生活支援、社会参加、生きがいづくりなどを積極的に支援していく必要があります。
- 認知症の高齢者が増加することを踏まえ、認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症に対する地域の理解を深めるとともに、一人ひとりの状況に応じて適切なサポートにつなげる仕組みづくり等が求められています。
- 高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの体制強化や、在宅医療と介護の連携推進など、高齢者を支える環境をより充実させていく必要があります。

## ■要介護・要支援認定者数



資料：介護保険課調べ（各年度3月末日現在）

## 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

### ■施策の方向性

#### 251 生きがいづくりを支援する

□老人福祉センター等において、高齢者どうしはもともとより、多世代との交流を積極的に促進し、地域におけるつながりの効果の増進を図るとともに生きがいづくりの推進を図ります。

□超高齢社会の到来により、高齢者が地域においてまちづくりの担い手として活躍する機会も増加すると考え、高齢者がボランティア等を生きがいとやりがいを持って担えるよう、多様な機会を提供し社会参加を促します。

#### 【具体的な取組み】

- 生きがい対策事業の推進
- 社会参加の拡充

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
老人福祉センターの利用者数	年間29万5,360人	年間30万人

〔説明〕市内4館の老人福祉センター利用者について、年間30万人を目指とする。



高齢者の生きがいづくりを進めます

〔老人福祉センター主催講座のようす〕

## 252 住民主体の介護予防を進める

- 地域の介護予防リーダーの養成や担い手に対する研修など、住民主体の介護予防活動への支援や活性化に取り組み、地域による支え合いの体制づくりに努めます。
- 介護予防・生活支援サービスの体制整備にあたって、住民が担い手となる活動や、ボランティア等の多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、住民が参加しやすく、地域に根差した介護予防活動を推進します。

**【具体的な取組み】**

- 介護予防活動への支援
- 支え合い活動の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
介護予防に取り組む自主グループ数	累計30団体	累計65団体
〔説明〕介護予防に取り組む自主グループについて、13地区で各5団体程度、累計で65団体とすることを目標とする。		
住民主体サービス実施団体数	累計9団体	累計30団体
〔説明〕住民主体で介護予防・生活支援サービスに取り組む団体について、累計30団体とすることを目標とする。		

## 253 認知症の人にやさしい地域をつくる

- 地域包括支援センターを中心に、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を行うとともに、相談支援体制の充実に努めます。
- 認知症に対する理解を広めるため、引き続き、地域全体で認知症サポーターを養成するとともに、その活動を促進し、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながる仕組みづくりに取り組みます。
- 身寄りのない判断能力が不十分な認知症的人に対する権利擁護に努めます。

**【具体的な取組み】**

- 早期発見・早期対応体制の推進
- 認知症の人と家族を支える体制の充実
- 成年後見制度の利用促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
認知症サポーター養成数	年間4,926人	年間5,000人以上
〔説明〕認知症サポーターの養成数について、年間5,000人以上とすることを目標とする。		
チームオレンジ(認知症サポーターの交流拠点)の設置数	—	累計2か所
〔説明〕チームオレンジについて、北部と南部に1か所ずつ、累計2か所設置することを目標とする。		

## 254 高齢者を支える環境をつくる

- 地域との連携強化を図るため、地域包括支援センターについては、引き続き、市の公共施設内等への移設と、日常生活圏域への設置を推進するとともに、増え続ける相談に対応するため、職員の増員など、体制強化を図ります。
- 地域の関係機関や団体、多様な職種との連携を深め、高齢者の支援体制を整備するとともに、在宅で暮らす高齢者とその家族への支援を進め、介護者の負担軽減を図ります。
- 高齢者の権利が侵害され、生命や健康、生活が損なわれることがないよう、養護者や養介護施設従事者による虐待の防止に取り組みます。

### 【具体的な取組み】

- 総合相談窓口の充実
- 多様な職種との連携
- 高齢者と家族介護者への支援
- 虐待防止の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域包括支援センター設置数	累計11か所	累計13か所
〔説明〕地域包括支援センターについて、日常生活圏域(13地区)に1か所ずつ、累計13か所設置することを目標とする。		
地域包括支援ネットワーク協力事業所数	累計471か所	累計530か所
〔説明〕地域包括支援ネットワーク協力事業所について、累計530か所とすることを目標とする。		

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します

(認知症サポーター養成講座のようす)



## 255 介護保険制度の充実を図る

- 超高齢社会へ突入し、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯が増加しています。高齢化に伴うニーズの増加・多様化に対応するため、高齢者への相談体制や情報提供体制の充実に努めます。
- 特別養護老人ホームや居宅介護等の介護サービス提供基盤、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいなど、地域特性を踏まえた介護保険施設等の整備・充実に努めるとともに、介護従事者の離職防止と定着促進など、人材の確保・育成に努め、サービスの質の向上と持続可能な制度の構築を図ります。

### 【具体的な取組み】

- 情報提供体制の充実
- 介護サービスの充実と質的向上
- 介護保険施設等の整備・充実
- 介護保険制度の健全運営

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
介護サービス相談員受け入れ事業所数	年間8事業所	年間12事業所
〔説明〕介護サービス相談員の派遣を希望する事業所について、年間12事業所を目標とする。		
特別養護老人ホームの床数	累計1,069床	累計1,500床
〔説明〕特別養護老人ホーム整備による床数について、累計1,500床を目標とする。		



## 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

### ■めざす姿（5年後の状態）

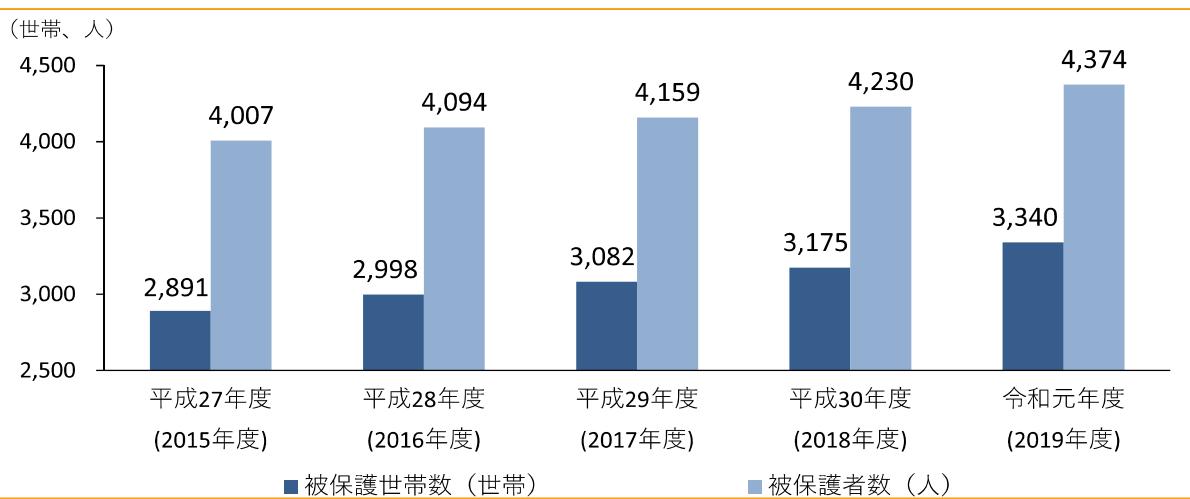
#### だれもが地域で安心して暮らすことができる支援体制や 社会保障制度が充実している

市民が安定した生活を送ることができるよう、生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の適正な実施に努めます。また、医療費の適正化および財政の健全化に努め、国民健康保険発祥の地の誇りを持って、地域医療保険としての国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るとともに、市民の公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発に努めるなど、各種社会保障制度の適正な運営と支援体制の充実を図り、だれもが地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

### 現状

- 人口減少、少子高齢化、核家族化などがありますます進行するなか、生活保護率は年々増加しており、生活保護世帯や生活困窮者世帯の早期自立を目指して就労支援事業を行い、就労者の増加につなげています。また、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの学習・生活支援事業を行っています。
- 国民健康保険制度および後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者の健康増進に寄与しています。また、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度については、将来にわたり持続可能な制度となるよう、県と市町村が共同で運営しています。
- 高齢や病気・ケガなどで生活が損なわれることがないように、社会全体で経済的にお互いを支え合う年金制度において、取得、免除、請求等の各種申請窓口としての役割を担っています。

### ■生活保護の状況



資料：生活福祉課調べ（各年度3月末日現在）



## ■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
<b>自立相談支援事業により自立に向けた改善が見られた人の割合</b>	87.9%	90%
〔説明〕生活困窮者に対する自立支援プランを作成したうち、自立に向けての改善が見られた割合について、国の指針である90%を目標とする。		
<b>国民健康保険被保険者1人あたり医療費の埼玉県市町村平均額との比率</b>	100.2%	99%未満
〔説明〕国民健康保険被保険者1人あたりにかかる医療費について、県内自治体平均額との比率99%未満を目標とする。		

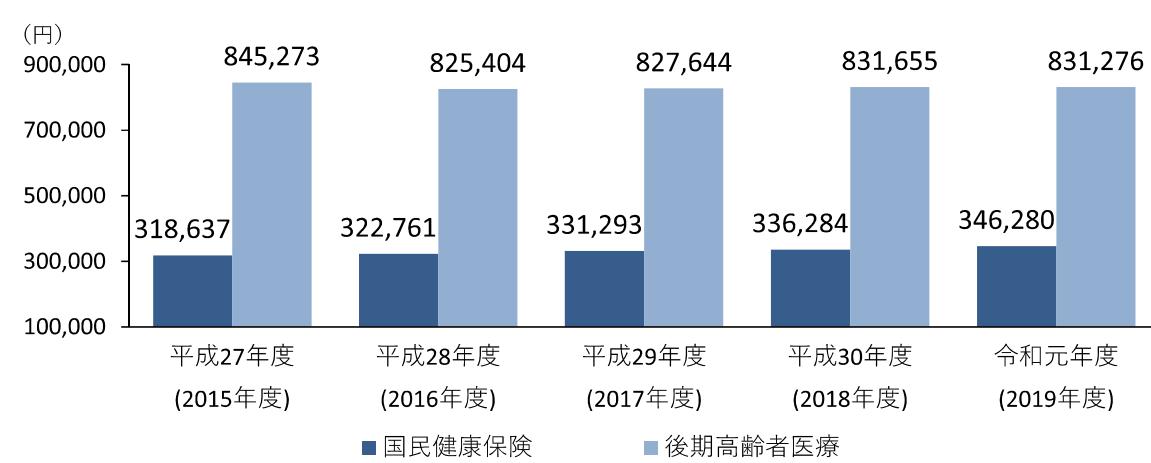
## ■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第2期越谷市国民健康保険保健事業計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画(2018~2023年度)

## 課題

- 就労支援や子どもの学習・生活支援などの各種支援や、生活上の諸問題に対する相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護に至る前の段階における支援をより充実させていく必要があります。
- 高齢化の進展や医療技術の高度化に伴い、被保険者一人にかかる医療費が年々増加するなか、被保険者が安心して医療を受けることができるよう制度を維持・充実させるため、引き続き、医療費の適正化を図り、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 年金財源がひっ迫するとともに世代間における負担の均衡が重要な課題となってきています。将来も国民の共同連帯により安定的運営を図り、健全な国民生活の維持・向上と制度への理解と加入の促進が求められています。

## ■国民健康保険および後期高齢者医療制度の1人あたり医療費



資料：国保年金課調べ（各年度2月末日現在）

## 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

### ■施策の方向性

#### 261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める

- 生活保護を適正に実施するため、家庭訪問等を通して被保護世帯の生活状況を把握し、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワークなど関係機関との連携を図り、生活上の諸問題の解決を図るための適切な助言・指導を行うなど、被保護世帯の経済的、精神的、身体的自立に向けた相談・支援体制の充実に努めます。
- 生活困窮者自立支援事業の実施により、生活保護に至る前の段階の世帯に対する相談・支援や被保護世帯等の子どもに対する学習支援などの充実に努めます。

##### 【具体的な取組み】

- 生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の適正な運用
- 相談・支援体制の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子どもの学習・生活支援事業参加率	29.7%	40%

〔説明〕生活保護世帯および生活困窮者世帯の子どもが、学習教室に参加した割合について、40%を目標とする。

#### 262 医療保険制度の維持・充実を図る

- 将来にわたり、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、医療費の適正化および財政の健全化に努め、国民皆保険の中核を担う国民健康保険制度の適正かつ効率的な運営を図ります。
- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正かつ効率的な運営を図ります。

##### 【具体的な取組み】

- 国民健康保険制度の健全運営
- 後期高齢者医療制度の充実・強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
特定健康診査受診率	41.9%	60%

〔説明〕特定健康診査の受診率について、未受診者への受診勧奨を図ることにより、60%を目標とする。

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ジェネリック医薬品使用割合(数量シェア)	79.0%	80%以上

〔説明〕ジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア)について、被保険者の利用促進を図ることにより、80%以上を目標とする。

## 263 安定した生活を送るため年金制度を支援する

- 国民年金の対象者が年金制度について正しく理解できるよう年金相談を実施します。
- 各種申請の受理および年金機構への報告、年金記録の管理等、適切な事務手続きの履行により、対象者の年金受給権確保に努めます。

### 【具体的な取組み】

- 国民年金制度の理解と加入の促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
国民年金受給率	99.8%	100%

[説明] 国民年金受給率について、市民の公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発などに努めることにより、100%を目標とする。



子どもと保護者双方に必要な支援を行います

(子どもの学習・生活支援事業における学習教室のようす)

